

「下水道水質分析業務」に係る入札説明書の訂正について（通知）

平成30年2月16日付け堺市上下水道局公告第33号で公告した案件に係る入札説明書について、一部誤りがありましたので下記のとおり訂正しますのでお知らせいたします。

また、現在、堺市入札情報公開システムに掲載されている入札説明書は、訂正済みですので、再度ダウンロードしていただきますようお願いいたします。

なお、この訂正に伴う、入札の日程変更はありません。

ご迷惑をお掛けしお詫び申し上げます。

記

1 訂正する案件

調達案件番号	4296020117
調達案件名称	下水道水質分析業務

2 訂正する内容

(1) 入札説明書「3 競争入札参加資格」の一部を次のように訂正します。

訂正前	訂正後
<p>(10) <u>環境計量証明事業所であり、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）により、「水又は土壌中のダイオキシン類の濃度」の認定区分で特定計量証明事業者</u>に認定されていること。</p>	<p>(10) 計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定に基づく計量証明の事業の登録（事業の区分「濃度（水又は土壌中の物質の濃度に係る事業）」及び「特定濃度（水又は土壌中のダイオキシン類の濃度に係る事業）」）を受けていること。</p>
<p>(11) 地方独立行政法人大阪府環境農林水産総合研究所が実施した平成29年度の環境調査・検査業務に係る技術認定において、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所環境調査・検査業務技術認定制度要綱の別表の区分1、2、3、4、5の全てにおいて認定を受けていること。</p>	<p>(11) 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）により、「水又は土壌中のダイオキシン類の濃度」の認定区分で特定計量証明事業者に認定されていること。</p>
<p>(12) 地方独立行政法人大阪府環境農林水産総合研究所が実施した平成29年度の環境調査・検査業務に係る技術認定において、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所環境調査・検査業務技術認定制度要綱の別表の区分1、2、3、4、5の全てにおいて認定を受けていること。</p>	<p>(12) 地方独立行政法人大阪府環境農林水産総合研究所が実施した平成29年度の環境調査・検査業務に係る技術認定において、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所環境調査・検査業務技術認定制度要綱の別表の区分1、2、3、4、5の全てにおいて認定を受けていること。</p>

(2) 入札説明書「15 入札参加資格の事後審査(1) 事後審査項目」を次のように訂正します。

訂正前	訂正後
前記「 <u>3 (10) 及び (11)</u> 」	前記「 <u>3 (10)、(11) 及び (12)</u> 」

(3) 入札説明書「15 入札参加資格の事後審査(2) 提出書類」の一部を次のように訂正します。

訂正前	訂正後
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>環境計量証明事業所である独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)により、「水又は土壌中のダイオキシン類の濃度」の認定区分で特定計量証明事業の認定を受けた事業者及び事業所であることを証明できる書類(認定証の写し等)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>計量法第107条の規定に基づく計量証明の事業の登録(事業の区分「濃度(水又は土壌中の物質の濃度に係る事業)」及び「特定濃度(水又は土壌中のダイオキシン類の濃度に係る事業)」)を受けたことを証明できる書類(計量証明事業登録証の写し等)</u></li> <li>・独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)により、「水又は土壌中のダイオキシン類の濃度」の認定区分で特定計量証明事業の認定を受けた事業者及び事業所であることを証明できる書類(認定証の写し等)</li> </ul>